

医療機関領収書の返還を希望する方へ

医療機関の領収書の原本が必要な方は、療養補助金請求書の余白に「領収書返還希望」とご記入（新様式請求書の場合は“する”を○で囲む）のうえご提出ください。後日、決定通知書と併せてお返しいたします。

また、**確定申告で令和6年分の医療費控除を受ける予定の方は**、令和6年12月までに受診した分について、**令和7年1月末日（必着）まで**ご提出くださるようお願いいたします。その場合の領収書返還予定は令和7年2月中旬頃となります。上記期日までに当会に届かないものについては、2月中旬の領収書返還はできませんので、予め日数に余裕を持ってご請求くださるようお願いいたします。

なお、例年1月は、療養補助金請求書のご提出が大変多いことから、**確定申告で医療費控除の予定のない方、領収書の返還が不要の方は、令和7年2月以降のご提出にご協力をお願いいたします。**

■医療費控除について（計算方法）

療養補助金として給付した金額は、「**保険金等で補てんされる金額**」に該当します。
そのため、支払った医療費から療養補助金給付額を差し引いていただくことになります。

その年（1月～12月）
に支払った医療費

－ 保険金等で
補てんされる金額

－ 10万円又は所得金額の
5%のどちらか少ない額

= 医療費控除額
（最高200万円）

療養補助金に関するお問合せはこちらまで → **フリーダイヤル0120-37-1765**

健康
増進事業

スキー場利用補助事業

補助対象者 特別加入者本人

補助額 1日につき2,000円のスキー場利用補助券を交付する。
(1回の利用につき1枚の利用を限度とする。)

補助対象スキー場

- 蔵王温泉スキー場（蔵王索道協会） ☎023-694-9617
- 米沢スキー場 ☎0238-28-2511
- 湯殿山スキー場 ☎0235-54-6450
- 赤倉温泉スキー場 ☎0233-45-2901
- 黒伏高原スノーパークジャングル・ジャングル ☎0237-41-5555

補助券有効期限 交付日から令和7年3月31日まで

募集数 360枚

申込方法 下記申込書により、郵送またはFAXでお申込みください。右の二次元バーコードまたは、ホームページ「健康増進事業申込フォーム」からも申込みが可能です。

留意事項

- (1) **特別加入者おひとりにつき2枚までのお申込みとなります。**
- (2) 電話番号について、本会より内容確認等でお電話をおかけする場合がありますので、日中ご連絡が取れる番号をご記入ください。
- (3) 申込みが募集枚数を上回った場合は、抽選により補助対象者を決定します。
- (4) 申込結果については、「決定通知」をもって下記の日程でお知らせします。

申込締切 令和6年11月20日（水）必着 **決定通知** 12月上旬に郵送

※令和6年11月4日（祝・月）は県庁舎停電のため、FAXの受信ができませんのでご注意ください。

キ リ ト リ

スキー場利用補助事業申込書

特別加入者番号	TEL ()	申込枚数
氏名		1枚 2枚

※健康増進事業を運営するにあたり、個人情報を同事業関係者に提供する必要があります。申込書の提出があった時点で、同申込書に記載の個人情報については提供の同意があったものとさせていただきます。